

令和3年度 第6回豊能町教育委員会会議（9月定例会）会議録

日 時： 令和3年9月29日（金） 午前9時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階大会議室

出席者： 教育長	森田 雅彦
教育長職務代理者	宮崎 純光
教育委員	太田 佳子
教育委員	川村 新
教育委員	坂口 敏子
教育委員	富永 彰一
事務局：こども未来部長	八木 一史
こども未来部理事兼教育総務課長	入江 太志
義務教育課長	吉澤 亘
こども育成課長	竹内 弘明
生涯学習課長	寺倉 義浩
義務教育課主幹兼保幼小中一貫教育推進室長	峯 亜希子
教育総務課主幹兼保幼小中再編整備室長	千歳 あや乃
教育総務課課長補佐	住原 聡

傍聴者：3名

会議次第

○承認事項

第1号承認 大阪府学校保健功労者等表彰事業に係る表彰者の推薦について

○各課・室からの事務連絡

開会：午前9時30分

【議長】

開会あいさつ

【議長】

それでは、会議をはじめます。

ただ今の出席委員は5名です。過半数に達しておりますので、ただ今から令和3年度第6回豊能町教育委員会9月定例会を開会いたします。

会議録の署名人を宮崎職務代理によろしくお願いします。

【議長】

それでは議題に入ります。

本日は次第にありますように、承認事項1件を議題とさせていただきます。

第1号承認「大阪府学校保健功労者等表彰事業に係る表彰者の推薦について」の専決処分事項の承認を求める件につきまして、事務局より説明をお願いします。

【義務教育課長】

学校医の表彰について、ご説明させていただきます。

現在、各小中学校には学校医がおります。長期間、学校医になっていただいている先生方が大阪府の規定に基づきまして勤続年数に応じた功労表彰を受けていただくこととなります。今回、大阪府に推薦をいたしましたので、その報告をさせていただきます。

それでは、お手元の資料を読み上げることでご説明させていただきます。

第1号承認「大阪府学校保健功労者等表彰事業に係る表彰候補者の推薦について」、豊能町教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号に基づき、大阪府学校保健功労者等表彰事業に係る表彰候補者の推薦について承認を求めるものです。令和3年9月29日提出。提案理由として、豊能町における学校保健事業に長年に渡り、貢献いただいた医療関係者について、大阪府学校保健功労者等表彰事業の表彰候補者として推薦するものです。

次のページに大阪府学校保健功労者等表彰事業表彰候補一覧として掲げております。該当者が沢山おられますので、こういう形で提案させていただいております。

1番目が大阪府知事表彰候補者になります。候補者の選考基準につきましては、大阪府学校保健会加盟校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師として35年以上勤務し、学校保健の充実・発展に功績があった者という基準になっております。小川定男先生38年6ヶ月。坂本先生35年になります。学校医から退いておられていますが、学校医をしていただいていた年数で、今回候補者として挙げさせていただいております。

2番目が大阪府知事感謝状候補者です。候補選考基準は、大阪府学校保健会加盟校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師として、25年以上勤務し、学校保健の充実・発展に功績あつた者になります。井上先生25年9ヶ月。加藤先生27年と9ヶ月。北川先生34年と9ヶ月。西前先生30年と9ヶ月になります。

3番目が大阪府教育委員会感謝状候補者です。選考基準は、大阪府学校保健会加盟校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師として、20年以上勤務し、学校保健の充実・発展に功績のあつた者になります。今回の候補者は、氷見先生21年9ヶ月になります。

年数につきましては、令和2年1月20日時点での基準となります。

実施要綱として大阪府の表彰事業について記載した資料を添付しております。

【議長】

沢山の先生方に子ども達がお世話になっているのですが、このような規定によりまして、35年以上あるいは25年以上、20年以上勤務いただいている先生方に大阪府知事表彰、あるいは感謝状等が贈られるということでございます。

質問等ございましたらお出してください。

【委員】

小川先生に感謝の意を込めてですけど、小川先生は、教職員へのインフルエンザ予防接種などを率先してくれた。小川先生には、すごくお世話になった記憶があります。この場をお借りしてお礼を言わせてもらいます。

【子ども未来部長】

また、今回コロナの接種についても、私に直接電話をいただきました。保育士・教職員がどうなっているのだということでした。保育士の接種は済みましたが、教職員はまだであることを小川先生に伝えますと、小川先生は、私が打とうかと言って下さいました。その旨、健康増進課に伝えまして、ワクチンの余裕もありましたので教職員の接種も行うことになりました。小川先生には、今回も非常に気を遣っていただきました。私も感謝しているところです。

【議長】

小川先生につきましては、かつて教育委員もしていただいております。いろいろな形で子ども達、あるいは本町の教育につきましてお世話になりました。

他に質問等ございませんか。

【委員】

内容については全然異論ありませんが、実施要領の規定について質問です。これは長年学校医として貢献していただいた方ということですけど、他の市町村等で学校医をされていて、豊能町に来られては1年だけ通算では25年間学校医をされている方も対象になるのですか。

【義務教育課長】

大阪府学校保健会加盟校の学校医という縛りがありますので、大阪府内の加盟している学校でしたら通算できると思います。

【委員】

ちなみに、ここで表彰される方は全員が豊能町の学区ということですね。ありがとうございます。

【議長】

他、よろしいですか。

それでは、ただいま説明のありました第1号承認「大阪府学校保健功労者等表彰事業に係る表彰者の推薦について」の専決処分事項の承認を求める件につきまして、承認いただける方は挙手をお願いします。

＝ 挙手全員 ＝

【議長】

挙手全員でございます。

よって第1号承認につきましては「承認」をされました。

【議長】

次に、前回会議以降の各課の報告に移ります。

順次事務局より報告をお願いいたします。

【こども未来部長】

- ・ 9月議会の報告
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
- ・ 学校再編、保幼小中一貫教育の進捗状況について

【こども未来部理事（教育総務課長）】

- ・ 令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会について

【義務教育課長】

- ・ 学校再編、保幼小中一貫教育の保護者説明会について
- ・ 小中学校の行事予定等について

【こども育成課長】

- ・ 3所園の行事予定等について

【生涯学習課長】

- ・ 事業予定について

- ・スポーツセンター シートスの指定管理について

【議長】

ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

【委員】

小中一貫の「保護者説明会」に出席していませんでしたが、給食についてかなりの保護者が気にされているというのと、残渣対策で野菜の残渣が多いから温めても一緒だというお話もありましたが、時間の確保というのも重要と思っています。給食時間がすごく短いと聞いていますけれども、その点も改善されるかというのが気になりました。保護者の方には、弁当を持って行かそうという意見はやはり多いという点は、“やっぱりな”と思いつながりながら見ていました。教育委員会と仲が悪くなつてほしくないなという思いがあるので、そう思ったという感想ですけれども、具体的な案があるわけではありません。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

保護者説明会では、かなり給食のご意見がございました。保護者の意識というか、それの改善と言いますか1回試食を食べていただきたいと思います。11月の説明会時に希望を取って、試食に来ていただいたら本当は良いのですけれども、そういうことも含めて一度召し上がっていただいて、どんなものかというのを感じていただく必要があるという思いはあります。

あと確かに時間が少ないという意見はお聞きしていますが、全体の授業の時間割等の影響がありますので、その辺は苦慮をしているところです。

【委員】

やはり見ていると「まずい」とか、町の方も1か月食べてみて下さいという意見がありまして、保護者に食べてもらうのもありますが、子どもから聞いて「おいしくない」と聞いていると思うのですけれども、時間が短いので、おいしい食事でも早くかきこむから味が分からないと思うので、時間の確保で結構改善する部分はあるのかなという思いはずっと残っている。授業で調整は難しいというところですが、食育をしてもおいしいかどうか分からないぐらいの味の感じで、短時間で「栄養があるから食べろ」といってもなかなか難しいと感じています。この先、給食になつても、時間が短ければ同じことが起こるという懸念も少し持っています。やはり、食べる時間というのは、食べるのが早い子・遅い子というのはありますから、長めにとっていきたい。私の娘はもう卒業しましたがけれども、時間が10分位しかない聞いたこともある。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

時間については、これから学校と協議をする中で調整していきたいと思っております。一足飛びに時間広げてというのは影響が大きすぎるので、難しいと思っております。また7月に両中学校の校長との話し合いを教育委員会で持ちましたので、その中で現状、取り組めるものは何か、部長も言いましたように生徒自らがそういう啓発活動みたいなものがないかという意見もありました。先日、吉川中学校の『学校だより』に給食を残さず食べましょうという記事を掲載していただいております。

また、給食調理の現場の思いが伝わりにくいというお話もありますので、工場見学に行っていました。コロナ禍で見学に行くのは難しいので業者が学校に出向いて、もう少し一般の生徒にも現場の思いを伝えるような機会を持てればと考えております。コロナ禍ですので、直接話すのは控えて、ビデオを見てもらうというような取組もできないのかと業者と協議しているところです。

【議長】

中学校は給食と昼休みとセットになっている。給食を早く食べて、早く外で遊びたい。逆に、中学校は1時間目から4時間目まで続けて授業があり、小学校のように業間というものがない。10分ずつの休みはあるのですが、教室を移動したり、あるいはトイレに行ったりというような時間です。給食が終わった後に昼休みを設けていると、そこでできるだけ体を動かしてというようなことがあるのですが、委員がおっしゃったように、現在、東地区ではその時間割の検討を今進めてもらっているところですが、そういう意見も踏まえて考えていけたらと思っております。やはり給食と昼休みの時間が小学校に比べ中学校では短めです。ただ、令和8年からは一貫校になりますので、そのあたりのことも十分踏まえながら検討できたらと思います。

【委員】

今の残渣のところですが、子ども達に“自分達のことだ”というふうに思わせる取組みというのがとても大切だと思います。実際、“残渣がこんなにありますよ”と実際に見せるのもよいと思います。東と西、吉川中学校と東能勢中学校とで、なにか「残渣委員会」のようなものができて、その中で交流があつて、吉川中学校はこんなに残さないよとか、東能勢中学校は、また頑張るよとか、そういう交流があつたりすると、子どもたちも励みといいますか、残渣の解消が進むのかなと思います。

もう1点は「先生方の労働時間・働き方」ということで、留守番電話の設置ですが、早朝の子ども達が通学をしている時間に事故が起こったという時に、留守番電話だったから、学校に対して“伝えることができない”みたいなことを聞きました。勿論、その現場に「先生方が出てきなさい」ではなくて、そういう時に「どうしたらいいか？」ということ、どこに伝えるかとか、そういう何か方法とか、そのことを教育委員会

と学校と「こういう時はどうしましょう」ということを一緒に考えてもらいたいと思います。

【こども未来部長】

「残渣」の件については、他のところでも残渣をなくす取組としてクラス対抗ではないけれども、そういうことをしているところもあると聞いております。今後も校長先生・栄養士・教育委員会等々と会議を持ちますので、その辺でいろいろなアイデアを出して参考にさせていただきたいと思います。

留守番電話の件ですけれども、原則的にそういう事故等があれば、まず警察への連絡かなと思います。留守番電話を導入する際にはそういう場合には、警察なり役場なりに連絡してくださいという通知は渡しております。何かそういう事故があればまず警察、学校に連絡がついたら学校を通じて教育委員会に連絡が来るという流れになるというふうには考えております。

【委員】

今、通学時間帯に誰が見守りするとかいうのが決まっているわけではないので、例えば子ども達だけの時はどうするのかということも考えられると思いますので、PTAも含めて警察に言うにも子ども達だったら出来ないですから、その辺りも確実に漏れないように決めていかないといけないなと思っています。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

今の留守番電話の体制、やり方に何か不都合があれば、校長がやり方を変えたり、設定時間も学校によって弾力的に設定しています。学校の事情で一時的に解除することも出来ます。学校長はそういう状況を見て、設定時間を変えるということは可能です。

【委員】

小学校で見守り活動は、小学校区ごとに見守り対応が出来るとは思いますが、中学校の登校まで見ている感じではないような気がする。以前、能勢町で朝の登校中に生徒が亡くなるということがあったような記憶があるのですが、交通事故だったと思いますが、それは極端な例ですけど、朝だけはきちんと見守りができるようにとか、小中一貫校になって見回り活動が徹底できたらいいと思います。中学生がちょっと心配と思った。

【議長】

能勢町の話は、自転車通学をしている生徒が溝に転落して亡くなったというのは私も聞いたことがある。中学校につきましては、通学路はなくて通学区域で学校校区全てが通学区域になっています。ただ、学校運営協議会準備会でも話しが出ていましたが、子ど

も達は同じルートを通って通学をしているので、その辺りを学校としてもきちっと把握しておく必要がある。学校だけでは無理ですので、今もたくさんの方が子ども達の登校、あるいは下校を見守っていただいておりますけれども、それぞれの家庭・学校・地域、そこが力を合わせながら見守り活動を続けていく必要があるだろうなと思います。通学区域、東地区につきましては今、検討議会立ち上げて、いろんな角度からいろんな意見が出ており、論議をいただいているところでございます。

【保幼小中一貫教育推進室長】

登校中に何かあったという対応についてですが、大人であれば保護者や見守り隊の方が学校に連絡したいという場合には留守電であれば、先ほど部長が言っていましたとおり警察、または役場にご連絡いただけたらいいかと思いますが、子ども達につきましては、学校では登校中何かあったら、それは班長さんが先に学校に行って学校の先生に伝えるようにとか、あるいは見守り 110 番のお家へ助けを求めるようにと指導しています。

東地区につきましては、現在、通学路等安全対策部会で子ども達が安全に登校するにはどうしていくことが良いのかを議論いただいておりますので、そこで教育委員さんからいただいたご意見も伝えていきたいと思えます。

【委員】

給食の話ですが、ずっと気になっているのでやはり我々大人が知恵を絞って、いろいろ検討してきているし、保護者の方もいろいろ意見をいただいております、事務局が一足飛びに時間延ばすことが出来ないと言っていますけど、だいぶ前から話していると思う。もう大人が知恵を絞っても無理だと思う。委員が言われた残渣委員会はとても良いと思う。子どもにそういう委員みたいなことしてもらって、子どもの要望をあげてもらおう。説明会の質問であった保護者の方がおいしくないとか、温めてほしい、町の人は食べているのかみたいな意見ありますけど、その保護者の方がもし給食を食べるという機会もらって食べて、やっぱりおいしいなということになっても、子どもにそれを伝えても別に変らないような気がする。だから子どもから要望を吸い上げて、出来るか、出来ないかは、教育委員会で判断するというようにしたほうが良いと思いました。年に数回、子どもの要望を聞いて給食決めるという機会があり、それすごい人気で、残さず食べる聞いたので、もう大人の知恵では無理ということで、子どもから要望を聞いて出来る、出来ないという判断だけ教育委員会ですというようにすると良くなると思う。その中で時間を延ばすという意見がでなければ、それは対策する必要ないし、温めてほしいという意見もなければそれは考える必要もないと思えますので、子どもの意見を取り入れるという方向にシフトしたほうが早いという気がしました。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

学校長とまた話し合う機会がございますので、その辺の自主的な取組の中で、先ほど委員が言われました残渣の件ですが、保護者に見せたらどうかという意見もありましたが、それは少しデリケートな形なるので、ご意見を踏まえて学校と協議し、何が出来るか考えていきたいと思えます。

【議長】

他にご質問等ございませんか。

それでは、以上で本日の議事をすべて終了いたしました。

以上をもちまして、「令和3年度第6回豊能町教育委員会議（9月定例会）」を閉会いたします。

【議長】

なおここで、10月22日をもちまして太田教育委員が退任をされることになりました。定例教育委員会議に出席いただきますのは、今日が最後になりますので、ここで退任のご挨拶をいただきます。

【太田委員】

退任のあいさつ

【議長】

太田委員、お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度の第6回豊能町教育委員会議9月定例会を閉会いたします。

開会：午前10時23分